

平成 2 1 年 第 1 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 1 年 第 1 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1 . 日 時 平成 2 1 年 1 2 月 8 日 (火) 午後 2 時

1 . 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1 . 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員 長 職 務 代 理 者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委 員 (教 育 長) 森 田 雅 彦 君

1 . 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長 中 井 勝 次 君
教育推進部長
兼 専 任 理 事 森 井 國 央 君
(学校等大規模改修事業担当)
生涯学習部長 浅 井 晃 夫 君
教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当)
兼 専 任 副 理 事 稻 野 公 一 君
(学校等大規模改修事業担当)
兼 教 育 政 策 課 長
教育推進部次長
(教育指導・教職員担当) 若 狭 周 二 君
教育推進部次長
(教育センター担当) 樋 口 弘 造 君
兼副理事(小中一貫教育担当)
子ども部副部長 藤 迫 稔 君
子ども家庭総合支援室長 谷 口 あや子 君
生涯学習部次長 黒 田 正 記 君
学校管理課長 岩 永 幸 博 君
学校教育課長 中 村 香 君
教 職 員 課 長 松 山 隆 志 君
人権教育課長 笹 川 実千代 君
教育センター所長 松 山 尚 文 君

教育推進部専任参事 (学校等大規模改修事業担当)	山田省治君
子ども政策課長	水谷晃君
幼児育成課長	千葉亜紀子君
子ども部専任参事 (幼稚園担当)	津田善寿君
子ども支援課長	水野賢治君
子ども家庭相談課長	前田佳則君
子ども部専任参事 (青少年育成担当)	高橋正信君
生涯学習課長	小西敏広君
生涯学習課参事	阿部一郎君
文化スポーツ課長	前田一成君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大浜訓子君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	河原弘明君
生涯学習部参事 (生涯学習センター・公民館担当)	山口龍萬君
中央図書館長	江口寛君

1. 出席事務局職員

教育政策課担当主査	高橋勝代君
教育政策課	森貴美君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立図書館の図書等の予約及びリクエストに関する取扱要綱改正の件
- 日程第 3 平成22年度(2010年度)箕面市立小・中学校教職員人事基本方針の件
- 日程第 4 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例改正に係る意見提出の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会所管に係る平成21年度箕面市一般会計補正予算(第7号)の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 9 教育長報告

(午後2時開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成21年第12回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において森田委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第50号「箕面市立図書館の図書等の予約及びリクエストに関する取扱要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部中央図書館長に求めます。

中央図書館長(江口寛君) : 本件は、図書館情報システムの更新に伴い、利用者がインターネット又は図書館内利用者用端末を利用して図書等の予約を申し込む場合の手順を変更するため、本要綱の一部改正を提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : この改正によるメリットはどこにありますか。

中央図書館長(江口寛君) : 電算システムの更新に伴い、携帯電話からの蔵

書検索、予約の申込み等が可能になります。また、館内利用者用端末により、従来の蔵書検索に加え、予約の申込み、あるいはご自身の貸出状況の確認ができるようになり、多機能館内利用者用端末においては、貸出もできます。また、あらかじめ登録されたメールアドレスに利用者が求める分野の到着案内を配信することが可能になります。さらに、利用者の調べ物に関しては、これまでの事例を、データベース化し、利用者が直接インターネットを通じて事例検索できるようになります。

委員（坂口一美君）：新システム稼働の時期と市民への周知やパスワード等を使用するにあたってのサポート体制を教えてください。

中央図書館長（江口寛君）：導入時期は、総務省のユビキタスタウン推進交付金を活用しており、今年度中にシステムの稼働が前提です。国の政権交代で交付金の見直し等もあったため交付決定が遅れていますが、3月の半ばには新システムが稼働するスケジュールを考えています。

更新の周知については、もみじだよりによる概要の掲載と、館内においてチラシ・ポスターの配布等により周知していこうと考えています。また、新システムに変わってからも、カウンターで一人ひとりご説明し、システム自体を体験し理解していただこうと思っています。

パスワード等については、従来から登録されている方にはパスワードの管理等で変わる旨をメール等でもお知らせする予定です。

委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第50号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第51号「平成22年度（2010年度）箕面市立小・中学校教職員人事基本方針の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教職員課長に求めます。

教職員課長（松山隆志君）：本件は、豊かな「育ち」と確かな「学び」を育む学校教育を展開し、21世紀を担う人材を育成するにあたり、平成22年度（2010年度）箕面市立小・中学校教職員人事基本方針を決定する必要があるため提案するものです。なお、本件は大阪府教育委員会から通知があった、大阪府公立学校教職員人事基本方針及び平成22年度公立小中学校教職員人事取扱要領に基づき策定するものです。また、今回、大阪府教育委員会からの通知や大阪府小中学校校長選考要領が改正されたことに伴い、校長の任用年齢については、36歳以上58歳以下の者としました。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

教育長（森田雅彦君）：ここ10年間で教職員の半数が入れ替わっていくと

ということが予測されている中で、いかに今まで培ってきた箕面の教育をうまくバトンタッチして前に進めて行くかというのが大変大きな課題となっています。そういうことも受けて、平成20年度から退職校長に教育専門員というかたちで、新採の先生等を中心に指導に当たってもらっていますが、その配置状況と効果について紹介してください。

教職員課長（松山隆志君）： まず、新任教員の配置は、平成21年度は小学校で20名、中学校5名、養護教諭が小学校2名の合計27名です。教育専門員が配置されてから、箕面市で約70名以上の新規採用者があります。

教育センター所長（松山尚文君）： 教育専門員は現在4名で、うち1名は府の非常勤講師で、3名が市の特別職非常勤嘱託員です。今年度は9月現在で、初任者21名、2年目の教員28名、3年目が18名、講師4名に延べ490回関わってもらっています。講師については、9月以降さらに増えて、いろいろな所へ指導に行っています。学校でもOJT（On the job training）ということで周りの先生方にも見ていただきますが、それぞれの授業を抱えながらになるのに対し、教育専門員には、授業の中に入って1時間を通して見てもらい、基礎的な授業規律や授業の導入・展開・終末の流れ、子どもとのやりとりといったところをしっかりと指導してもらっており、特に初任者や全く授業経験のない講師への指導で大変効果を上げていると思います。

委員長（小川修一君）： 経験豊かなベテランの方々を活用して、市の教育の担当者の育成というところに使っているわけですね。それは、将来的にどのような方向性になりますか。

教職員課長（松山隆志君）： 教育専門員については、現在のところ市費で5名をお願いしています。ただ、今後、退職校長あるいは教頭が増えてくる中で、府の再任用制度あるいは退職後に府費の講師などで入ってもらいながら、新任の助言、指導をしてもらえたらとも考えています。

委員長（小川修一君）： 今後もこの制度を維持していきたいということですね。他に質問、意見はありませんか。

委員（福井聖子君）： 現在、30代、40代の教職員が少ないという話を聞いたことがあります。今、若い人がドッと入ってくると、また年齢構成的にその世代がぐんと増えて、その人たちが大量退職する時期になると大変だということになると思うので、できれば全体的に順次入れ替わるような年齢構成も考えていく必要があるのではないかと思います。そのあたりはいかがですか。

教職員課長（松山隆志君）： 現在、新規採用者は、大学を出てすぐの20代ばかりではなく、5年、10年と講師を経験した先生方、今年の箕面市だと最年長で52歳の新任の方が誕生しています。そういう意味では、30代、40代の新規採用者もどんどん増えている状態です。また、講師の方たちで、いろいろな意味で年齢のバランスを取っている部分もあります。今後もしばらくそ

ういうかたちが続く可能性があると考えています。

委員長（小川修一君）：現状では、年齢構成的に見て、修正した方がいいと考えられるのか、もしくは今のままでバランスは取れるのですか。

教職員課長（松山隆志君）：基本的には、新規採用の若手が増えていかざるを得ないだろうと思いますが、府の方でもできるだけ20代だけに固まらないような採用を考えていただいているという状況です。

委員長（小川修一君）：男女のバランス等はどうですか。

教職員課長（松山隆志君）：現在、小学校では女性が75%、男性が25%です。中学校では、ややまだ男性が多く50数%と女性が48～49%くらいです。箕面市でも、今年の小学校の新規採用者の8割弱が女性で、2割強が男性でした。中学校では男性が3名、女性が2名でした。

委員（白石裕君）：校長の人事ですが、36歳以上58歳以下ということですが、「絵に描いた餅」という気がします。若いリーダーは必要だとは思いますが、これが実現するのはなかなかではないでしょうか。全国平均でも50歳代で、まれに30代後半で早く就任した人がいるかもしれませんが、そういう状況では、これは目標ということになるのですか。

もう一つは、今、学校が裁量権を持っているとやらなくてはならないときに、校長の任期が2、3年では自分の学校経営というのにはできないだろうというので、国でももっと長期に勤めていただき、力量を発揮してもらいたいということを言ってきていると思います。箕面市では平均何年くらいで異動していますか。短かすぎて課題があるなどはどうですか。

教育推進部長（森井國央君）：普段、校長と話をしますと、地域の結びつきというものが大変重要で、1年目、2年目ではなかなか関係が作れず、3年目になってやっと地域の方に対して注文やお願いができるようになってきたというような声を聞きますので、やはり最低3年くらいは同じ学校で勤務するのが理想かなと考えます。また、校長は一定のビジョンを持って学校経営をしていくということを考えると、それだけの年数は必要ではないかと思います。

委員長（小川修一君）：校長が学校を転任されるときは、そういうことにも留意しながらの人事配置ですか。

教育推進部長（森井國央君）：人事のことですから、機械的にというわけにはいきませんので、市全体の中でどうしても短い期間になってしまう場合も過去ありましたし、逆に一校で5年、6年というケースもありました。基本は先ほど言いましたような年数かと思いますが、事情によっては仕方ないこともありました。

教育長（森田雅彦君）：校長の任用の年齢の話ですが、このことは府の教育長協議会や人事協議会の中でもいろいろと意見が出たところです。若い方の発想で学校経営をしていただく。本市の倉田市長も35歳ということで、いろい

るなかたちで新しい政策や取組みを進めていただいています。ただ、校長という職にあっては、リーダーシップあるいは物事が起こったときの適切な判断が大変重要になってきますが、例えば36歳で任用されると、あと24年校長を続けなければならない、そのようなしんどさもあって、いかがなものかという意見もたくさん出ました。そのときに、府の教育委員会の話としては、校長を何年かやってもらい、それから行政の経験を積んでもらう、例えば教育委員会の方へ入ってもらうというように、学校現場と行政で行き来をし、子どもたちを見守ってもらうというようなことも大事ではないかと、今回、36歳というのを導入しましたという説明がありました。ただ、36歳で学校を運営していくというのは難しいことではないかとは思っています。

委員長（小川修一君）： 任用年齢を41歳から36歳に下げられたという意図は、教育長の話のとおりだと思います。それを実際に箕面市の中で展開するとなったときに、デメリットの部分をできるだけカバーしながら人事を進めていくということを踏まえておかなければならないと思います。管理職人事は、一校のリーダーの職権を持ってもらうわけで、われわれも責任の一端を負わなくてはいけないので、その辺も考慮しながら人事を進めていく必要があるかと感じました。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第51号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第4、報告第53号「教育長の給与及び勤務時間等に関する条例改正に係る意見提出の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、今年度の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与月額や期末、勤勉手当等を減額することに合わせ、市長等の特別職も同等以上の減額を行うことが決定され、教育長も同様に減額するため、教育長の給与及び勤務時間等に関する条例並びに同条例が準用する箕面市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案等の作成に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により箕面市長から意見聴取があり、回答する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第53号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第5、報告第54号「箕面市教育委員会所管に係る平成21年度箕面市一般会計補正予算（第7号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、平成21年度当初予算編成以降に確定した国、府からの補助事業や事務の見直し等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成21年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第54号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第6、議案第52号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」及び日程第7、報告第55号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」は、関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）： 議案第52号については、かねてから病気療養中の職員1名に対し、主治医からさらに療養を要する旨の診断書が提出されたので、12月8日付をもって分限休職処分を発令する必要があるため提案するものです。報告第55号は、かねてから病気療養中の職員2名に対する分限休職処分を、12月1日付ほかをもって発令する必要がある生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が

臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第52号及び報告第55号を採決します。議案第52号については、原案どおり可決し、報告第55号については、報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、議案第52号については、原案どおり可決し、報告第55号については、報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第8、報告第56号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）：本件は、去る11月10日に開催された平成21年第11回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第56号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第9、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

教育長（森田雅彦君）：（議案書61頁により報告）

平成21年度大阪府市町村教育委員研修会について

11月16日にホテルアウィーナで開催され、小川委員長と一緒に参加しました。元文部科学省教科調査官 大阪樟蔭女子大学の菅教授から、小学校で正式教科としてスタートする英語活動について、小学校においては、外国語を通じて外国の文化を知る、気づく等コミュニケーションを取ろうとする力を身につけていく大切さを話されました。

平成21年度豊能地区教育長協議会研修会について

11月18日に本市で実施しました。講師には、本市中学校の卒業生で、シドニー、アテネオリンピックのシンクロナイズドスイミングの銀メダリスト 牧野容子さん、旧姓：米田さんを迎え、「学校教育以外での学びについて」との演題で講演いただきました。体が弱く、3歳の時から始めた水泳、シンクロは6歳から、小学校から大学に至るまでの練習の大変さやスポーツを通じて努

力することの大切さ、結果を求めることの大切さ、思いやりや感謝の気持ちを大切にすることを学んだことを話されました。その後、各市町の体力づくりの政策等について意見交換をしました。

この他にも、11月は、平成21年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会や平成21年度大阪府都市教育委員会連絡協議会の三者懇談会が開催されました。

また、ここに記載はされていませんが、11月7日には、中之島公会堂で開催された大阪教育大学60周年記念シンポジウムに、府下6人の教育長といっしょにパネラーとして参加し、本市が取り組んでいる小中一貫教育について紹介するとともに、大学や附属学校と連携して取り組めないか提言いたしたところです。彩都小中一貫校の開校を平成23年4月に控え、大阪教育大学との協定や共同研究について、現在調整を行っているところです。

平成21年第4回箕面市議会定例会文教常任委員会について

12月2日に開催され、午前中は指定管理者の指定に関する条例、また、補正予算の審議が行われ、午後からは案件外の学校、幼稚園、子どもたちに関する質疑がたくさん出されました。中でも、10月から感染が急激に拡大し、学級閉鎖が相次いだ新型インフルエンザについては、子どもたちの状況や対応、行事に与えた影響、学級閉鎖等の措置に伴う授業時数の確保について質問がありました。小学校で半数以上、中学校でも4分の1のクラスが学級閉鎖を行っており、状況に応じて、平常時の放課後や、終業式や始業式の日も授業を行うとともに、冬休みも何日か授業を行うなど教育委員会としての基本的な考え方を示し、実施してもらうことを説明しました。その学年で学ぶべきことはきちんと身につけて進級する努力をすることが大切であると考えています。

教育推進部の行事について

来年度の小学校入学に向けての就学時健診をライフプラザを中心に6回実施しました。

11月21日には、第一中学校の創立60周年及び新校舎竣工記念式典が盛大に実施されました。

子ども部の行事について

11月14日に第28回青少年弁論大会が開催され、市内公立、私立合わせて6中学校から12名の中学生が、自分で考えたテーマのもと熱弁を振るってくれました。最優秀賞には、聖母被昇天学院中学校3年生の中土恭束（なかつちみつ）さんの「私の夢とまー君」が選ばれました。

生涯学習部の行事について

11月28日に第2回箕面森町妙見山麓マラソン大会がとどろみの森学園をスタートし、東ときわ台小学校をゴールとするコースで開催されました。3キロ、3キロファミリー、5キロ、10キロに箕面市、豊能町の市民、町民の

方々や遠くは島根、横浜から、総勢435名が参加されました。インフルエンザの影響もあり、昨年度と比べると少し参加者が減りましたが、ほとんどの方が紅葉の深まる美しいコースの中を自分のペースで走っていました。

委員長（小川修一君）：この件について、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案3件、報告4件はすべて議了しました。

委員長（小川修一君）：それでは、テーマに基づく意見交換の時間に移りたいと思います。本日は、今年度第1回目の保護者等との意見交換会を持ちました。そこでの主テーマは、本年度で3回目になります学力テストに関する内容でしたが、今年のかたちを変えて、各中学校区での開催としました。本年度当初に実施された学力テストに関しては、9月の定例会で、昨年同様に箕面市の平均正答率を含めた結果の公表を行うことを決定し、実行しました。そういったことを踏まえて、本日から各中学校へ出向き、保護者や市民の方々と意見交換会を持ち、以後合計7回の開催を予定しています。そこで、この場で、学力・学習状況調査結果の概要及び箕面市が取り組んできたことを確認したいと思います。特に、昨年度と違ったところ、子どもたちが苦手としたところも中心として、本年度の傾向と特色をあらかじめ説明してください。

学校教育課長（中村香君）：結果の概要ですが、小学校6年生は、国語、算数の知識A問題、活用のB問題とも大変良好でした。基礎的、基本的な知識や技能を身につけている子どもが多いと言えます。中学校3年生については、数学A問題、B問題とも良好でしたが、国語はやや課題がありました。小、中学校ともいずれの教科においても、条件に従って自分の考えを書くような問題や活用の問題に課題があるというのは、去年に引き続きの傾向です。

委員（白石裕君）：私は、20数年前に、こんなに教育力のある、みんなが一生懸命の都市だとは知らずに箕面市に移ってきましたが、皆様方の協力でこのような結果が出されているのだと思い、市民として誇らしく思っています。昨年度の調査では、学習環境と学力の相関が非常にあるということでした。昨年度と比べて今年度の結果はどうでしたか。

学校教育課長（中村香君）：質問紙の分析結果について特徴的な内容と学力との関係についてお答えします。まず、自尊意識についてですが、中学生になるとやや低くなるものの、小学生、中学生とも全国に比べて自己肯定感が高いという傾向がありました。「自分にはよいところがある」という項目については、7割近くの中学生在が肯定的に答え、昨年よりも10ポイントも上回るとい

う結果でした。また、学力との相関関係が高い学習習慣については、小学校ではおよそ97%、中学校では84%の子どもたちが家で学校の宿題をしており、いずれも全国の割合を上回っています。基本的な生活習慣については、毎日、朝食を摂る子どもは、昨年に比べて、小学生で2.3ポイント増え、88.9%になり、中学生では1.6ポイント増え、81.7%になりました。また、家族とのコミュニケーションに関わって、家の人と一緒に夕食をあまり食べない、全く食べないという子どもは昨年よりも減少し、小学校で13%、中学校では18.5%になっています。とりわけ、中学校では昨年度より7.4ポイント減少しました。また、規範意識については、「人が困っているときに進んで助ける」「あいさつをする」「人の役に立つ人になりたいと思う」など小、中学校とも9割以上の子どもが肯定的な回答をしており、全国と比べても高い傾向にあります。このことは、地域や家庭のご協力働きかけをしていただいたおかげかと考えています。

委員（白石裕君）： 本当にすばらしいことだと思います。学力には見えない学力と見える学力があると言われますが、まさにこれは見えない学力、学力の基底部分です。これがしっかりしていると、本当の学力が身に付くのだらうと思いますので、ぜひ取組を進めていく必要があると思います。昨年度、市として掲げた課題について、この間の結果が出るまでに、各学校で具体的にどのようなかたちで取組をされましたか。

学校教育課長（中村香君）： 基礎、基本の獲得については、継続して取り組んでいくことが必要だと考えています。そこで、各校においても、朝の学習の時間や給食を用意している時間なども活用し、反復学習に取り組んでいます。また、小学校5校、中学校6校で放課後の自習室を開設し、子どもたちの自学、自習の力を高める、宿題をきちんとするような習慣づけの取組を行ってきました。また、活用力を高める授業づくりの実践として、例えば、算数の授業で毎回、算数日記を付けて自分の考えをまとめ、学習の振り返りを行ったり、自分で選んで受ける習熟度別の授業を実施し、意見交流型で子どもたちの考えの伝え合いを重視し、活用力を高めるための授業に全校あげて取り組んでいる学校もあります。また、調べ学習、発表、スピーチなど活用の領域は、学校図書館司書と学年担任が密に連携して、図書館を活用した読解力を高めるための授業研究に継続して取り組んでいる学校もあります。一方で、授業規律、学習環境を整えるということも学力向上にむけて非常に大切であり、全中学校、小学校6校の合わせて13校に、生徒指導担当者授業支援員を配置して、安定した学習環境の確保に努めています。

委員（坂口一美君）： 先ほど、生活実態調査とのクロスの部分で特徴的な内容をいくつか挙げられましたが、特に、規則正しい生活習慣が大事だというようなことが出ていました。これは、先生方や学校に押しつけるということでは

なく、保護者の立場で家庭の中でもしっかりと取り組んでいかないといけないのですが、なかなかそれができない家庭もありますので、各学校では規則的な生活習慣を育むというところで何か取組をされていますか。

学校教育課長（中村香君）：ある学校では、保護者と連携し、健康教育プログラム「朝からイキイキ生活」を学校ぐるみで取り組んでいるところがあります。子どもたちに朝ご飯の大切さについて指導するとともに、家庭に対してもアンケートをお願いし、学習の前と後で意識がどのように変わったかを調べることによって、継続的な啓発活動に取り組んでいます。箕面市では、止々呂美小学校を除く全小学校に栄養教諭、栄養教員が配置されており、学校栄養教員を中心に全部の小学校で食育を推進しているところです。

また、子どもたちを温かく見守る地域ぐるみの取組として、「ありがとうキャンペーン」を実施している校区もあります。子どもたちの良い行いに対して、大人が「ありがとう」と声をかけることによって、子どもたちも自然に、何かしてもらったら「ありがとう」という声が返ってくるようになったという報告も聞いています。

委員（坂口一美君）：午前中の意見交換会で、小学校から中学校への移行のところで、ご心配の声があったり、小中一貫教育についての質問等もありました。本市は学力向上にむけた取組の一つとして、小中一貫教育に取り組んでいますが、その現状や効果について教えてください。

学校教育課長（中村香君）：施設一体型であるところの森学園の実践をベースにしながら、各中学校区において校区連携型の小中一貫教育を現在進めています。学習面では、校区の教育研究会を教科ごとに分科会を持って実施し、それぞれの子どもの現状について交流し、現状把握、分析、課題の共有化を図っています。また、合同の公開授業、研究授業を行うことにより、生の子どもの姿をお互いに見合う、それから、指導内容について、小学校の指導内容の良いところ、中学校ではこのように学習しているのかというようなことを互いに学び合い、子どもの成長、発達に応じた指導ができるよう工夫改善に努めているところです。また、専門性を活用しての中学校教員による出前授業で、小学校の先生とチーム・ティーチングを組んだりして、それぞれの専門性を生かした授業をし、子どもの好奇心や意欲の向上につながっていると聞いています。また、生活指導の面でも、校区の不登校担当者連絡会を学期に1回持ち、日常的な情報の交換を行うことで不登校の減少にもつながっています。

委員（坂口一美君）：共有している課題の例はどういったものですか。

学校教育課長（中村香君）：例えば、ある中学校では、つまずき調査をし、どの段階で子どもがつまずいているかを互いに共有することによって、小学校での漢字指導を充実させたり、小6の春休みに共通した宿題を出すというようなかたちで補充を行っています。交流することで見えてきた課題解決に向け、

小さな積み重ねをしていっているところです。

委員（福井聖子君）：自己肯定感の低い子が30%くらいいますね。この子たちのテストの成績との関係はどうか。

学校教育課長（中村香君）：自己肯定感については、あまりテストとの関係は見られません。自己肯定感が高いから、テストの成績も高い子どもが多いというわけではなかったと言えます。

委員（福井聖子君）：成績が高く、自己肯定感の低い子というのは、なぜそうなのか。例えば、家庭内のコミュニケーションが低いとか、などと絡めて、普通なら、成績が高いだけで自己肯定感が持てても良さそうなのに、それが無いのは、どういうところに原因があるのかというようなところに突っ込んでデータ分析されていますか。

学校教育課長（中村香君）：そこまでのクロスした情報がありませんので、調査結果に基づいた分析はできていませんが、今のご指摘を受けて、直接現場の教職員が関わる子どもたちの中で、このような課題があるのではないかというようなことについても、検討し、対応を考えていきたいと思っています。

委員（福井聖子君）：逆に、朝食をとらない、家庭とのコミュニケーションが少ない、そして自己肯定感の低い子というのはいると思います。少数の、いろいろな項目で引っかかってくる子というのを生徒指導の先生が把握していて、それが中学校でどういうかたちになるか、そのような引き継ぎをされていますか。

学校教育課長（中村香君）：この調査結果から拾い出すと言うよりもむしろ、子どもの日常生活の様子の中で、朝食をとってきていないであるとか、非常に心配な、配慮が必要な子どもについては、各学校において、生徒指導担当教員を中心にケース会議というかたちで、具体的にどういう支援をしていかなければいけないとか、スクールソーシャルワーカーにも入ってもらいながら、いろいろな資源を活用して、トータルに子どもの支援を考えています。もちろん、小学校だけ、中学校だけではなく、連携した会議を持ったり、引き継ぎについても非常に丁寧に行っているのが現状です。

委員（福井聖子君）：もし、来年、学力テストをしたら、以前小学校6年生でテストをした人が、中学校3年生でテストをすることになりますね。そのときに、成績もそうですが、家庭状況の調査がどう変わっていているかなどを見ていってもらえたらいいかなと思います。

あと、大阪府の学力向上対策として、昨年度の途中から、まなび舎コース、まなび舎キッズ事業とか学力向上推進プロジェクト事業がありますが、その現状や効果について教えてください。

学校教育課長（中村香君）：まなび舎コース、まなび舎キッズ事業は、放課後自習室の開設事業で、今、小学校5校、中学校6校が地域の方や学生ボラン

ティアの協力を得て取り組んでいるところです。宿題に取り組む中学生が前年に比べて7ポイント増え、約85%になるなど、効果を上げていると考えていますので、来年については全小学校、中学校に拡大していきたいと考えています。また、学力向上推進プロジェクト事業は府予算ですが、小学校8校、中学校4校を2年間の学力向上推進モデル校に指定して、基礎・基本の定着及び活用力の育成、授業研究の推進、学習環境の整備、これを三本柱に研究に取り組んでいるところです。

委員（福井聖子君）：7ポイント増えているのは、放課後学習を学校が設定した結果として増えていると捉えているのか、家庭でがんばってやらせていると捉えているのか、その辺りの分析はどうですか。

学校教育課長（中村香君）：もちろん、放課後自習室の開設だけがこの成果に結びついているわけではないと考えています。学校の姿勢として、家庭学習、宿題を教科の課題に合わせて系統的に、日々決めて出していく重要性が、この調査によって再認識されたことで、家庭に対しても学年だより等で、いついつまでにこういう課題がありますというように丁寧にお知らせするようにしており、いろいろと家庭での支援も高まっていると思いますので、様々なことの相乗効果としてこの結果になったと考えています。

委員（福井聖子君）：小学生は家庭での取組は大きいと思いますが、家に帰ったとき、保護者の方が普通の時間帯にいないということがあるので、そういうところを拾うために、まなび舎キッズ事業は貴重かなと思っています。中学生になると、親の言うことをだんだん聞かなくなる年齢なので、むしろこういったところの事業がかなり支えるということがあってもいいのかなと思いますが、先生方が学校現場で見ている、自己肯定感が低いとか、もうひとつ勉強が好きでなかった子がまなび舎ユースに来たときにやる気になったとか、そういう手応えを感じられていますか。

学校教育課長（中村香君）：特に、定期考査の対策として、こういう放課後の取組を充実させているという学校もあり、ここに来ることによって自分の結果につながり、やる気が向上したということがあります。一方で、個別に登校がしにくい子どもだとか、外国から来て日本語の習得が十分でない子どもたちが、ここに来て、個別の支援を受けているというケースもあり、そういうところは手応えがあると感じています。

委員（福井聖子君）：学力の中で、特に国語力の中で、書く力、読む力が弱いという話があります。小学校は割と高いので、箕面市はいいのかなと思いますが、例えば、先日、保育所で話をうかがったときに、小さい子どもにきちんといろいろなものを生で見せて話しかけをしていないと、そのイメージができないというのがありました。ちょうど季節柄、紅葉の葉っぱを「これ、もみじよ」と子どもに見せて親が教えている。今は、12時間保育所が預かる時代な

ので、親が教えている余裕が全くないだろうと。保育士が教えないと、子どもは教わらないまま大きくなってしまいます。そうすると、小学校に入って、先生が朝「今日は紅葉がきれいね」と言ったときに、何の話かさっぱり分からず、聞く気がしない、という話がありました。保育所、幼稚園以前の年齢のときに、物のイメージというのが言葉と一緒に入っていないと、学習以前の問題となってしまうんだなと強く感じました。学力テストをしているのは小学校6年生の段階ですが、1年生に入った段階で、基礎的な学力のもととなる力が付いていないと、学校教育に乗ってこれないと思います。保育所、幼稚園はゆくゆく学力になるための言語力や話しかけなどの到達目標はどんなふうを立てて、それが幼稚園と保育所でどのように設定するかなどの話し合いはありますか。

幼児育成課長（千葉亜紀子君）： 例えば、保育所でしたら、学力という表現はしませんが、0歳児でしたら、まずは大人との信頼関係、目と目を合わせるとか、ご飯を食べるときに一言ずつ声をかけながら、いろいろな認識の基礎を養っていくというふうな概念を持って、0歳から5歳までの各段階において必要な人間関係の基礎を培っていくというような考え方をしています。小学校へのつなぎ方については、特に支援が必要な方については、保護者の了解のもと、この子どもさんにはこういった課題がありますというようなつなぎ方を個別にはしていますが、保育所から小学校1年生のレベルにどのようにつないでいくのかという教育総体の議論までは、なかなか踏み込んではいないというのが実態です。

委員（福井聖子君）： この間、箕面市立保育所保育指針が出ましたが、民営化が言われてきて、民間におおすことになるのと、現状はちゃんとやってもらっているとは思いますが、その民間の保育の質とか、私立幼稚園の幼児教育の質というのが、どんどん先になっていった時に、小学校1年生段階でどれだけのものに達しているか市としてのプランを持たないと、てんでばらばらになってしまうことも可能性としてはありますね。だから、市としての統一のものを出すことを、保・幼・小の連携というところに係ってくるのですが、小学校から見るときに学力の基礎となる力として、人間関係力といえはそうかなと思いますが、それがどう到達しておいて欲しいかを両方が話し合うことによって、保育指針であるとか幼児教育の目標というものを立てていくことが大事なかなと思いますので、検討して欲しいと思います。

あと、学力の中で、中学校3年生で国語力が弱いということですね。なぜ、小学校で良かったものが、中3で弱いのか、分析はありますか。例えば、携帯メールによって言語力が落ちているという話があります。先日、大学生に文章を読んで、その中から作者の気持ちを選びなさい、その母親の言葉で書いてごらんと言ったら、『言葉の「」がないので、ここには言葉が書いてません』と言ったということがあったんです。この子、試験問題ばかりやりすぎたのかな

と。言葉を探しなさいと言うと、文章の中に表れている気持ちを拾うのではなく、すごく機械的に言葉だけ探して来る子が何人かいたので、逆にテスト対策のような勉強を繰り返すことによって、文章を読み込む力を中学、高校で培っていないのかなという気がしました。中3で書く力とか、国語力が低いというのはどのように捉えていますか。

学校教育課長（中村香君）： 年齢が進むに従って、出題のスタイルもだいぶ違ってきており、今回、活用力の問題で言うと、例えば、図書館のイラスト図があって、それからどこで何を借りたらいいのかを読み解くなど、新しい傾向の問題が出ているということも一つあるかと思います。従来なら、説明文を読み解くとか物語文を解釈するというような読解力であったものが、実際これから求められているものが、図・表・グラフを含めたものの読解であったり、それをもとに自分の意見をまとめるというような、今まで学校教育の中ではあまり取り組めていなかった辺りについても、書く力として求められているということがあるので、今後の授業のかたちや力を入れていく方向についても考えていく必要があると思います。つまり、国語の授業だけではなく、全部の教科でそれについて取り組んでいかなければいけないということが大事だと思います。また、どうしても、小学校までは図書館もよく行っていたし、本も良く読んでいたけれども、中学校になると、全国と比べて多いとは言え、やはり読書の時間が減ってくるということがありますので、長文を読みこなすというような学習について、小さいときからの積み上げをもっとしていく必要があるかと思っています。

教育次長（中井勝次君）： 先ほど、福井委員の方から、保育所、幼稚園と小学校との関係、もしくは官民、公私の関係でご意見がありましたので、現在できていることと考えていることを説明したいと思います。先日、保育所保育課程について、今まで保育指針と言っていたものを法の関係でリニューアルしたのですが、確かに「箕面市立」保育所となっていて、個人的には「箕面市」でよかったのかなと思っていますが、幼稚園も保育所も箕面市では民間が先んじて実践をされていたという中で、公立保育所、幼稚園が後から発生してきているという経過もあり、おこがましいところがあります。また、それぞれが特色ある保育なり、幼児教育をやっていただいているので、ある程度斟酌したということもあります。ただ、やはり公立、私立を問わず「箕面の子どもたちは」という考えで、これからわれわれは取り組むべきかなと思っています。

もう一つ、小学校との関係ですが、保育課程については、関係者間で良しとされている案の段階で、完成には至っておらず、これを小学校の先生方にも見ていただこうと思っています。要は、小学校1年生を担当してもらう先生として、この保育課程で保育されてきた子どもたちがそれでよいのかという視点もいると思いますので、近々にそういうチェックをしてもらう場を設定していま

す。幼稚園の方はそれができていませんが、子ども部ができて、もともと学校教育のほうで一本でできていたものが、部がまたがってしまい、少し遠ざかった部分があるので、これは部を越えても元のように一体的に考えていけるといふ、前の良いものがあるので、もう一度取り戻したいと思っています。

委員（白石裕君）： 政権党が代わって、悉皆調査ではなく、抽出調査になるという話です。本市はどのように対応しようとしていますか。

教育長（森田雅彦君）： 10月に、文部科学省から平成22年度予算の概算要求が国に出された中で、今年度は57億円の予算が付いていましたが、来年度は36億円ということで、40%の抽出と教科等についての調査費ということが謳われていました。まだ、予算が確定していませんので、文部科学省から何の通知も連絡もないわけで、いっさい未定のままになっています。ただ、抽出の方向とのことですが、その方法は府下市町村ごとか、学校単位でか、学校の特定のクラスを選んでするのか、それによっても対応が変わってくると思います。国の動き等を十分見定めながら、正式な話が来ましたら、教育委員会議の中できちんと論議を踏まえて、やる以上は子どもたちの学力につながる方法を探るべきだと考えています。

委員長（小川修一君）： この問題は、一層意見交換を盛んにすべき課題だと思います。中村学校教育課長の話の中にありましたが、課題を見つけてクリアするための方策というのがわれわれの責めと考えられます。各学校でも課題がどこにあるか、あるいはその対策がどうかという検討をされていますが、それを単独で終わることなく、連携して小学校全体、中学校全体とか、あるいは小中合わせてとかいうかたちの中で、資料を出し合って課題をクリアしていくという方法もしかるべきかと思います。そういう意味では、11月半ばに、学力向上への取組ということで、小中学校一堂に会して会議を持ちました。その中で、何か成果的なこと、各学校へアドバイスするとか示唆を与えるようなことがあったと思いますが、どのようなものであったか簡単に説明してください。

学校教育課長（中村香君）： 各学校にお願いし、とりわけ算数のBの領域で成果があったとか、国語のBで成果があったというようなかたちで、特徴的な取組について時間を取って交流し合うということをしました。一方で、学校全体の課題を共有するために、例えば、なかなか3年間で成果が上がっていない、困難な状況にある、今のままではどうやっていけばよいのかということとを全部の教職員に意見を求めて、その中でそれぞれの担当部署の方が計画を立て、1年間こういうことをしていこうという提案をされて、それを学校全体で共有しながら再度取組の見直し、改善を図ったというようなこともありました。それぞれの学校でいろいろな課題があるので、例えば、算数は良かったが、国語は苦手だった。国語でよい取組をしているところはないのかというようなリクエストが校長からもありました。そのような視点での、課題、取組の共有ができ

たということが一つの成果だと考えています。

○委員長(小川修一君) : 個々の学校で努力してもらうのは当然のことですが、知恵を出し合って、オール箕面としての課題解決、さらに学力を伸ばすという方策がどこかにあろうかという多方面の知恵を結集して、それを生かしていくことを市としての責めとして考えるべきではないかと思います。子どもたちの学力向上については、ある意味永遠のテーマだと思います。また、学力とは何か、というような論議もあるかと思います。一つの大きな課題というものがこのテストの中には含まれていると思いますので、単に学力テストだけを取り上げるのではなく、学校教育、幼稚園教育というものを総括的に見取りながら、課題をクリアしていくということも与えられた大きな意思ではではないかなと考えます。これからも努力を惜しまないことが、「みのおっ子」を育てる原動力になると思いますので、ともにがんばっていくということを締めくくりにしたいと思います。

○委員長(小川修一君) : これをもちまして、平成21年第12回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

(午後3時34分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川修一

委員

森田雅彦